

令和5年度の予定事業等について

【令和5年度 空家等対策推進事業費（予算内示後）】

① 老朽空家等解体費補助金

- ・倒壊危険空家解体費補助

300千円× 5件＝ 1,500千円

- ・老朽空家解体費補助

200千円×50件＝10,000千円

- ・老朽空家解体費補助（防災まちづくり地区計画内）

300千円× 2件＝ 600千円

② 空家バンク利活用費補助金

- ・改修費補助

500千円×2件＝ 1,000千円

- ・家財処分費補助

100千円×3件＝ 300千円

③ 空家等追跡調査業務委託料

＝ 297千円

（ｼｬｰﾍﾞｰｰ人材センターへ委託）200件

④ 特定空家等認定調査業務委託料

＝ 76千円

（愛知建築士会豊川支部へ委託）立入調査3件分

⑤ 空家等の相続人調査業務委託料

＝ 50千円

（愛知県司法書士会へ委託）

⑥ 緊急安全措置委託料

＝ 500千円

⑦ 不在者財産管理人申立手数料

＝ 500千円

（家庭裁判所への予納金、収入印紙代、切手代）

⑧ 空き家に関する相談会・セミナー講師費用

＝ 168千円